

# 次期行革プラン (検討案)

### 次期行革プランの位置付け

○次期基本計画の分野別計画に位置付ける各施策・事業を着実に推進していくため、市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」、「効果的・効率的な行財政運営の推進」を踏まえ、調布市基本構想に掲げるまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱とする、調布市における行財政改革の具体的な取組を示すもので、限りある経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効果的・効率的かつ最大限に活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくことを目指しています。

### 次期行革プランの策定の背景

○市税収入をはじめとした一般財源の大幅な伸びは期待できない一方で、社会保障関係経費や公共施設等の老朽化対応に係る経費の増加など、様々な財政需要が見込まれます。そのような状況にあっても、市では、基本計画に位置付ける施策・事業の着実な推進を図っていく必要があります。

○多様化・複雑化する市民ニーズへの対応や国・東京都からの権限移譲などにより、市における業務量は増加し続けています。こうした中で、質の高い市民サービスを持続的に提供していくため、デジタル技術やデータの積極的な活用による、サービスや業務効率の向上等に資する検討、実践が必要になります。併せて、働き方改革による生産性の向上や全ての職員の活躍推進などが求められています。

○先行き不透明で将来の予測が困難な時代において、新たな感染症や激甚化・頻発化する自然災害などへの適切な対応や、多様化・複雑化する行政課題や技術革新、デジタル化の進展による社会の変化等に対応していく必要があります。こうした状況において、コストの縮減や常勤職員数の抑制といった「量的な改革」の継続した取組のほか、今後はデジタル技術の活用や働き方改革の推進等の「質的な改革」をより一層進める必要があります。

○将来的な人口構造の変化や施設の老朽化、管理運営費、改修・更新費の縮減、負担の平準化といったインフラを含む公共施設全体を取り巻く課題に対応していくため、「調布市公共施設等総合管理計画」に基づく、長期的な視点による総合的かつ計画的な公共施設等マネジメントの取組が求められています。また、ファシリティマネジメント\*の視点から、資産の最適な活用を進め、限られた経営資源の効果的・効率的な運用が必要になります。

\*ファシリティマネジメント・・・土地・建物だけでなく構築物や設備その他の資産を、従来の管財・営繕的な視点だけではなく、経営にとって最適な状態（最少の経費で最大の効果）で、保有し、賃借し、使用し、運営し、維持するための総合的な経営活動のこと。

### 次期行革プランの計画期間と体系

○次期行革プランの計画期間は、次期基本計画と同様に、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

年度	和暦(西暦)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)	令和12(2030)
基本構想		基本構想							
基本計画		前期基本計画				後期基本計画			
		次期行革プラン							

3つの柱・6つの方針・37のプラン	
＜第1の柱＞ 市民が主役のまちづくり	
方針1	共創のまちづくりの実践（6プラン）
＜第2の柱＞ 市民のための市役所づくり	
方針2	行政のデジタル化推進（4プラン）※再掲プラン(2プラン)含む
方針3	効率的な組織体制の整備（12プラン）
方針4	人材の確保・育成（4プラン）※再掲プラン(1プラン)含む
＜第3の柱＞ 計画的な行政の推進	
方針5	計画行政の推進（6プラン）
方針6	公共資産の最適化（ファシリティマネジメント）（8プラン）

○次期行革プランは、行革プラン2019と同様に、調布市基本構想に掲げるまちの将来像の実現に向けた、まちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」を柱として、6つの方針とそれらに連なる個別プランで構成します。

### 次期行革プランの策定の視点

○現在取り組んでいる行革プラン2019（平成31年度～令和4年度）における体系や個別プランを発展的に継承するとともに、次期行革プランに位置付ける個別プラン（具体的な取組）は、行革プラン2019における個別プラン（41プラン）の進捗状況や取組課題のほか、行革プラン2019策定後における社会情勢の変化や国・東京都における取組の動向等を踏まえて、必要な見直しや新たな個別プランの検討に取り組むこととします。併せて、計画期間中における一般財源や様々な財政需要の見通しを踏まえた中で、基本計画に位置付ける施策・事業の着実な推進のほか、多様化・複雑化する行政課題や技術革新、デジタル化の進展による社会の変化等に対応していくため、次の3つの視点からの取組について、これまで以上に積極的に取り組んでいくこととします。

### 【次期行革プランにおける取組のポイント】

**産学官民・広域連携の推進**

⇒持続的な社会課題の解決に向け、産学官民が知見や特性を活かした連携・協働の取組のほか、広域的な行政課題の増加等に対応していくため、他自治体との連携・交流を促進します。

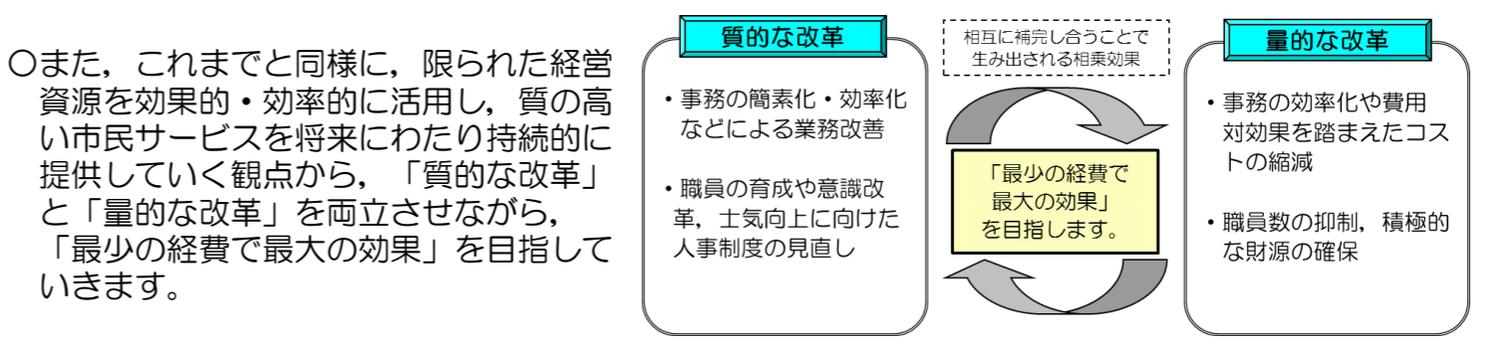
**デジタル化の推進**

⇒デジタル技術やデータを積極的に活用し、市民の利便性を向上させるとともに、事務の効率化を図り、人的資源を効率的に活用することで市民サービスの更なる向上につなげていきます。併せて、生産性向上による働き方改革を推進します。

**公共施設・インフラマネジメントの推進**

⇒市が保有する公共施設及びインフラの老朽化に対応し、長期にわたり安心して利用できるよう、民間活力を活用したサービスとコストの最適化を図りつつ、計画的な維持保全・更新に取り組めます。

### 【「質的な改革」と「量的な改革」の両立】



### 次期行革プランの推進体制

○次期行革プランの推進に当たっては、各個別プランの所管部署との連携を図る中で、取組状況や課題等の把握に努め、PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を推進します。また、次期行革プランの着実な推進につなげるため、庁内における行政経営会議のほか、行政外部の広範な視点から意見聴取を行う会議体を活用します。更に、毎年度の取組実績や成果等については、市民に分かりやすく公表します。



**取組の視点**

○様々な参加と協働の仕組みを活用しつつ、実践を踏まえた運用改善を継続しながら、市民や市民活動団体、民間事業者等といった多様な主体との連携を図る中で、多様な主体と行政の適切な役割分担の下、参加と協働による共創のまちづくりを一層発展させていくとともに、持続的な社会課題の解決に向け、産学官民が知見や特性を活かし、連携・協働した取組を進めていきます。

**現状と主な課題**

○参加と協働による共創のまちづくりの推進  
 ・社会状況の変化に伴い多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応していくためには、市民や地域コミュニティ、各種団体等の多様な主体の自主的な活動の促進を図りつつ、民間企業や大学等の知見や技術、ノウハウも活かしながら、多様な主体と行政が知恵を出し合い、共に考え、共に行動する参加と協働による共創のまちづくりを進めることが重要な取組の一つとなっています。

○市民参加プログラム等に基づく取組の推進  
 ・市では、市民参加と協働に関する基本的なルールとして「調布市市民参加プログラム」を定めているほか、職員向けの手引きである「市民参加ガイドライン」、「協働推進ガイドブック」を活用し、市民参加と協働に関する理解を深めながら、その一層の推進に取り組んでいます。

○市民に関われた市政の推進  
 ・「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」を具現化する取組の一つとして、「調布市パブリック・コメント手続条例」及び「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」を適切に運用することにより、市民により開かれた市政を推進し、市政運営における公平性の確保・透明性の向上を図っています。

○市民参加手法の創意工夫  
 ・コロナ禍に伴う社会情勢の変化を捉えた市民参加プログラムの見直しを行い、市民参加手法全般における創意工夫に継続して取り組みながら、参加と協働のまちづくりを推進していく必要があります。

○情報の発信・共有化  
 ・参加と協働の前提として、情報の発信・共有化が重要であることから、様々な広報メディアを活用しつつ、市民ニーズやデジタル化進展などの社会状況に即したより効果的な情報提供・発信に取り組む必要があります。また、デジタル化の進展等を踏まえた適正な公文書の管理、オープンデータの公開・更新を進める必要があります。

**次期行革プランにおける主な取組のポイント**

○市民参加・協働の実践を踏まえ、幅広い意見の把握や、多様な主体との連携につながる工夫、運用改善に努める中で、市民参加プログラムの見直しや創意工夫を図ります。また、地域課題の解決に向け、産学官民の連携によるスマートシティ協議会での取組や、市民の手によるデジタル技術を活用した協働の取組であるシビックテック等を推進します。このような取組を通して、参加と協働による共創のまちづくりの一層の推進を図ります。

○市民の活動の拠点として利用されているふれあいの家について、運営方法の効率化を図るとともに、施設の修繕や機能改善を行い、利用者ニーズに合った施設を目指します。

○市ホームページのリニューアルに向けた準備を進めるとともに、市政情報や調布のまちの魅力について、多様な広報メディアの戦略的活用（メディアミックス）やSNS等を活用し、多くの市民に対して効果的な情報提供、魅力発信を行います。

**基本的取組ごとの個別プランの内容**

1-1 参加と協働による共創のまちづくりの推進

**◆市民参加と協働の推進**

・市民参加と協働を一層推進するため、調布市審議会等の会議の公開に関する条例や調布市パブリック・コメント手続条例の適切な運用を図るとともに、市民における多様な活動形態やコロナ禍に伴う社会情勢の変化を捉えた市民参加プログラム等の見直しを行います。併せて、市民参加手法全般の創意工夫に継続して取り組みます。



**◆市の課題解決に向けた多様な主体との連携による共創の推進** 新規プラン

・データの利活用をはじめ、産学官民の連携によるスマートシティ協議会や、デジタル技術を活用した市民との協働の取組（シビックテック）を通じて地域の課題解決などに向けた共創の取組を推進します。また、調布地域情報化推進協議会の活動支援などを通じた、多様な主体と連携した地域情報化を推進します。

1-2 共創の推進のための環境整備

**◆市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進**

・市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化に向け、市民活動支援センターにおける市民活動団体の支援や「まち活フェスタ」等の交流事業に取り組みます。また、市民活動の多様化、コロナ禍における活動方法の変化等を踏まえた、ネットワークづくりや取組を提案するとともに、市民活動へのきっかけが生まれるような情報発信の工夫や強化に取り組めます。

**◆ふれあいの家の管理・在り方検討**

・ふれあいの家について、利用者ニーズに合った施設を目指し、課題及び施設利用者のニーズを把握しながら、効果的な運営方法や施設の在り方について検討を行います。

1-3 市政情報の積極的な提供

**◆積極的な市政情報の発信**

・市報の見直しや市ホームページのリニューアルを進めるとともに、多様な広報メディアの戦略的活用（メディアミックス）や、SNS等を活用し、多くの市民に対して効果的な情報提供、魅力発信を行うほか、災害時に迅速な情報発信が可能となるよう、継続的に訓練を行います。

**◆適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進**

・文書管理システムの運用を通じて、適正な公文書管理事務を行います。また、文書管理システム更新の機会を捉えて、公文書のデジタル化を推進するとともに、電子決裁率の向上、効果的な事務処理を進めます。併せて、オープンデータの公開・更新に取り組みます。

「デジタル化の推進」の視点に基づく取組のポイント

- ・スマートシティ協議会の取組
- ・シビックテックの取組
- ・市ホームページリニューアル
- ・地域情報化の取組
- ・オンライン等を活用したネットワークづくり
- ・公文書のデジタル化推進
- ・オープンデータの取組

取組の視点

○コロナ禍による生活様式の変化に伴うデジタル化の急速な進展や、国が自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画において示した考え方に基づき、デジタル技術やデータを積極的に活用し、デジタルディバイド対策にも十分に配慮しながら市民の利便性を向上させるとともに、事務の効率化を図っていく。

次期行革プランにおける主な取組のポイント

- 「どこでも市役所」を目指し、市民にとって使いやすいサービスを提供するため、デジタルファースト※1、ワンスオンリー※2、コネクテッドワンストップ※3など、デジタル化の基本原則のもと、市民が来庁することなく必要な行政サービスを受取できるシステムの構築を目指します。 ※1 デジタルファースト・個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること。 ※2 ワンスオンリー・一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。 ※3 コネクテッドワンストップ・民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること。
- 内部事務の効率化に向けて、デジタル技術の活用を念頭に置いたBPR※4の手法を用いた取組を検討するほか、令和7年度末までにシステム標準化・共通化への対応を適切に実施します。 ※4 BPR・現行の業務プロセス全体の抜本的な見直しと再構築を行うこと
- マイナンバーを活用した市民サービスの向上を図るため、マイナンバーカードの取得促進と合わせて、ぴったりサービスの活用や諸証明のコンビニ交付の促進等を検討します。

現状と主な課題

- 「どこでも市役所」の実現を目指した取組の推進
  - ・行政手続のオンライン化や非対面式での行政サービスの提供など、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変容に対して、迅速かつ的確に対応する必要があります。
- ペーパーレス化の推進
  - ・市議会でのペーパーレス化の取組（議会改革）と連携し、タブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入して取組を推進してきました。引き続き、庁内会議等におけるペーパーレス化の更なる取組が必要です。
- デジタル行政推進アドバイザーの活用
  - ・専門的知見を有するデジタル行政推進アドバイザーを引き続き活用し、既存システムの更改や手続きのオンライン化等、行政のデジタル化に関して、市民サービスの向上や事務の効率化の観点から踏まえた取組を推進するため、職員のデジタル化に関する知識・スキルの向上などを行うことが必要です。
- BPRの手法を用いた行政の効率化の推進
  - ・市民ニーズが多様化・複雑化する中では、現行業務内容の分析・検証、業務プロセスの見直しを行い、内部事務にAI等ICT先進技術を積極的に活用することで、職員が企画立案業務・相談業務・専門業務に専念できる環境を整える必要があります。

基本的取組ごとの個別プランの内容

2-1 デジタル化による行政手続における利便性の向上

**◆行政手続のデジタル化、電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進** 新規プラン

- ・市役所に来なくても手続きできるサービス（各種電子申請や証明書等）を拡充することで、市民の利便性向上を図ります。また、マイナンバーカードの取得促進のほか、マイナンバーを活用した市民サービスの向上（ぴったりサービスの活用、諸証明のコンビニ交付促進等）や、事務の効率化に向けた取組を検討します。

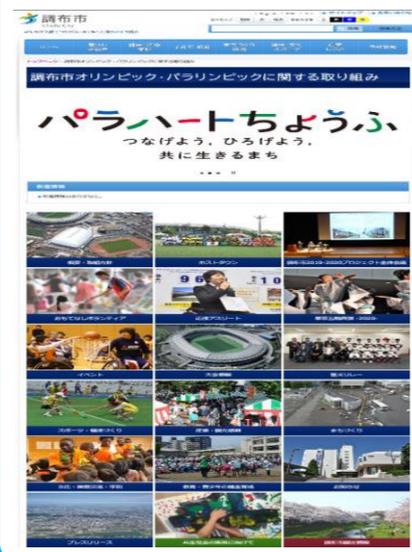


**◆積極的な市政情報の発信【方針1の再掲】**

- ・市報の見直しや市ホームページのリニューアルを進めるとともに、多様な広報メディアの戦略的活用（メディアミックス）や、SNS等を活用し、多くの市民に対して効果的な情報提供、魅力発信を行うほか、災害時に迅速な情報発信が可能となるよう、継続的に訓練を行います。

**◆適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進【方針1の再掲】**

- ・文書管理システムの運用を通じて、適正な公文書管理事務を行います。また、文書管理システム更新の機会を捉えて、公文書のデジタル化を推進するとともに、電子決裁率の向上、効率的な事務処理を進めます。併せて、オープンデータの公開・更新に取り組みます。



2-2 デジタル技術の活用による事務の効率化

**◆デジタル技術の活用による行政の効率化の推進**

- ・庁内における業務量の増加への対応などを踏まえ、AI等ICT先進技術の積極的な活用を念頭に置いて、BPRの手法を用い、事務の簡素化・効率化に取り組むほか、システム標準化・共通化への対応を適切に実施します。また、事務の効率化に資するような執務室環境の構築に向けた検討を行います。併せて、モバイルワーク推進（在宅勤務型テレワーク、サテライトオフィスワーク）による市民サービス向上・業務の効率化に向けた環境整備を検討します。

標準化  
R7年度まで



「デジタル化の推進」の視点に基づく取組のポイント

- ・「どこでも市役所」の実現に向けた取組推進
- ・A I等のデジタル技術を活用した事務の効率化
- ・システムの標準化・共通化への対応
- ・モバイルワークの推進
- ・公文書のデジタル化推進【再掲】
- ・オープンデータの取組【再掲】
- ・情報セキュリティの確保
- ・デジタルディバイド対策

**取組の視点**  
○市民のための市役所を実現するため、市民満足度を高める質の高い市民サービスを効果的・効率的かつ安定的に提供することができるよう、行政のデジタル化や費用対効果なども踏まえた民間活力の活用を検討します。また、急速な時代の変化や不測の事態にも迅速かつ柔軟に対応できる組織体制づくりのほか、広域的な行政課題等にも対応するため、他自治体との連携・協力による適切な市民サービスの提供や行政の効率化を進めます。

**現状と主な課題**  
○**簡素で効率的な組織体制づくり**  
・職員の適材適所の配置と定数管理に継続して取り組むとともに、多様な雇用形態に基づく人材の効果的な活用のほか、庁内における組織横断的な連携の推進などに取り組んでいます。今後は、多様化・複雑化する市民ニーズや、デジタル化への対応など、変化の激しい時代に組織として発展していくための体制整備が必要となります。  
○**他自治体等との連携**  
・質の高い市民サービスの継続的な提供や、災害対応などの広域的な行政課題への対応においては、近隣をはじめとする他自治体との連携や、市内外の民間事業者等との連携に取り組んでおり、今後も引き続き、他自治体等との連携を図っていく必要があります。  
○**民間活力の活用の推進**  
・質の高い市民サービスの継続的な提供や行政の効率化を図るため、引き続き、費用対効果を踏まえた積極的な民間活力の活用に取り組みます。  
○**自然災害等の不確実な事象への適切な対応**  
・風水害・震災をはじめとした自然災害の発生時における対応能力向上や、重大な感染症の発生時における適切な対応を確保するため、事業継続計画（BCP）に基づく各種取組の推進や職員の意識啓発等の取組とともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた適切な対応について、継続して取り組む必要があります。  
○**業務上のリスクを踏まえた事務の適正な執行**  
・地方自治法においては、地方公共団体における事務の適正な管理及び執行を確保し、不適正な事案を防止するための体制整備が求められており、当該趣旨を踏まえ、行政内部のルールに基づく対応の徹底や業務上生じ得る様々なリスクの管理に向けた取組を推進していく必要があります。

**次期行革プランにおける主な取組のポイント**  
○行政のデジタル化へ迅速かつ的確に対応するために組織体制の強化を図るとともに、変化の激しい時代に組織として対応していくため、アジャイル※手法導入のための試行的取組について検討を行います。  
※アジャイル・・変化の激しい社会環境において、多様な市民ニーズを柔軟に取り入れ、スピーディーにサービスや価値を創出すること  
○他の自治体との連携による市民サービスの向上や防災力の向上のため、他自治体との広域連携（遠隔地等との防災協定、近隣自治体との連携、多摩川流域自治体連携、その他多摩地域での連携）の推進を図ります。  
○市民の利便性向上を目的として、ワンストップ窓口の実施について検討を行います。

**基本的取組ごとの個別プランの内容**

3-1 効率的で機能的な組織・システムづくり

◆**組織体制の整備**  
・組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制づくりを目指す中で、調布市基本計画における施策や事業を推進するための体制を整備するほか、変化の激しい時代に組織として発展していくため、アジャイル手法導入のための試行的取組についての検討を行います。

◆**市庁舎の窓口手続きのワンストップ化** **新規プラン**  
・市民のサービス向上の観点から、行政のデジタル化の進捗や市庁舎の狭あい化対策（増築・レイアウト変更、フリーアドレス化）と連動しながら、窓口のワンストップ化の対応を検討します。

＜その他の取組＞  
◆ 監理団体等の活用・連携の強化

3-2 市民サービス提供主体の見直し

◆**公立保育園における民間活力の活用**  
・持続可能な保育サービスの提供に向けて、公立保育園のより効率的な運営や施設管理を行っていくため、児童福祉法に基づく「公私連携型保育所制度」を用いた民間活力の活用を推進します。

◆**児童館における民間活力の活用**  
・児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、児童館における民間活力の活用の推進に取り組めます。

◆**他自治体との連携によるサービス向上** **新規プラン**  
・市民サービスの向上や防災力の向上のため、他自治体との広域連携（遠隔地等との災害対策協定、近隣自治体との連携、多摩川流域自治体との連携、その他多摩地域での連携）を推進するほか、近隣自治体との連携による多摩地域の振興に資する観点から、多摩川流域エリアにおける共通テーマでのデータ公表や魅力発信を図ります。

＜その他の取組＞  
◆ 民間活力の活用  
◆ 学校給食調理業務等の民間活力の活用  
◆ 指定管理者制度の活用

3-3 市民に信頼される市政の推進

◆**業務上のリスクへの対応**  
・市における業務を適正に執行していくため、業務上のリスク※の事前防止や、不適切な事案等の発生時における迅速・的確な対応に資する取組を推進します。  
※業務上のリスク・・組織目的の達成を阻害する事務上の要因（法令違反、不適切な会計処理、情報漏えいなど）のこと

◆**自然災害における災害対応能力の向上**  
・自然災害の発生時における対応能力の向上を図るため、事業継続計画（BCP）に基づく各種取組を推進し、職員における認識を高めるとともに訓練等を通じて対応の定着を図ります。また、災害対策協定に基づく、各団体との連携・交流の強化を通じて協定の実効性を確保します。

◆**感染症への対応**  
・重大な感染症の発生時における適切な対応を確保するため、新型インフルエンザ等住民接種計画の策定検討や新型インフルエンザ編事業継続計画（BCP）に基づく適時適切な対応、職員の意識啓発等の取組の推進などにより、有事における組織的な対応の定着を図ります。

**取組の視点**

○先行き不透明で将来の予測が困難な時代において、多様化・複雑化する行政課題やデジタル社会到来などの技術革新等に的確かつ柔軟に対応する必要性の高まりの中、市民に信頼され、能率的で活力ある組織であり続けるために、人材の確保・育成、適正配置と処遇、職場環境といった要素をより連動させ、総合的な人材育成を進めていきます。

また、働き方改革による生産性の向上に向けた取組や、性別・年齢・障害の有無等に関わらず、多様な人材が個性と能力を最大限発揮し、活躍できる環境づくりを推進します。

**現状と主な課題**

○**人材の確保・育成**

- 次期の人事総合プラン（仮称）に掲げる目指すべき職員像の実現に向けて、総合的な人材育成を進め、組織力を向上させていく必要があります。また、多様化・複雑化する行政課題や技術革新、デジタル化の進展による変化等に的確かつ柔軟に対応できる人材の確保・育成が急務になっています。

○**定年延長制度の導入**

- 令和5年度からの定年延長制度の適切な運用に努め、高齢期の職員が持つ豊富な知識・技術、経験等の、最大限の活用を図るとともに、専門的知識・ノウハウの継承を行い、管理職や若手職員の早期育成を進める必要があります。また、定年引き上げによる高齢層職員の割合増加を念頭においた健康管理施策も推進する必要があります。

年齢層	令和3(2021)年度の構成比	平成29(2017)年度の構成比
20-23歳	2%	2%
24-27歳	8%	8%
28-31歳	12%	12%
32-35歳	16%	12%
36-39歳	11%	10%
40-43歳	10%	10%
44-47歳	9%	13%
48-51歳	13%	10%
52-55歳	10%	8%
56-59歳	7%	8%
60歳以上	2%	2%

60歳以上職員の割合が今後増加することを見据えた施策を講じる必要性

○**多様な人材が活躍できる職場環境**

- 職員の能力を最大限発揮し、市民サービスの向上につなげるため、働き方改革による生産性の向上を図るとともに、仕事と生活との両立支援、女性職員の活躍推進などに継続的に取り組み、全ての職員が個性と能力を発揮し、多様な人材が活躍できる職場環境の整備が必要です。

○**安心して働き続けられる職場環境づくり**

- メンタルヘルスによる長期病休者率は増加傾向にあります。そのため、メンタルヘルス対策や、ハラスメント対策等に引き続き取り組む必要があります。

**次期行革プランにおける主な取組のポイント**

- 先行き不透明で将来の予測が困難な時代にも的確・柔軟に対応できる人材の確保・育成を推進します。とりわけ、デジタル人材の育成や高度な専門性を有する人材の確保・活用を推進する必要があります。
- 時間外勤務の縮減や働き方改革による業務の生産性の向上に取り組むとともに、誰もが能力を最大限発揮できる職場環境の整備を進めます。
- 女性を含めた多様な視点を市政経営に反映させるため、施策・事務事業に係る意思決定過程における女性職員の参画機会の拡充や、性別や家庭の事情などに係る無意識の思い込みに捉われない人事配置や人材育成を推進します。
- 全ての職員が安心して働き続けられるよう、仕事と生活との両立支援ができる職場環境の整備に努めるとともに、性別・年齢・障害の有無等に関わらず、多様な人材が個性と能力を発揮し、活躍できる環境づくりを推進します。

**基本的取組ごとの個別プランの内容**

4-1 人材の確保・育成と意欲の向上

- ◆**人材の確保と育成の推進**
  - 多様化・複雑化する行政課題に先駆的に取り組むことができる組織を構築するため、①組織に貢献する多様な人材の確保、②人材の育成・活用、③組織力の向上と人材育成のための適正配置・処遇、④能力を最大限発揮するための職場環境の整備といった4つの要素を連動させ、総合的な人材育成を進めます。
- ◆**政策法務能力の向上**
  - 職員の法令等に関する基礎的知識の習得、法令等の解釈・運用能力の向上を図り、条例等の立案能力の向上のほか、政策法務の実践につなげるため、任期付法務専門職とともに研修、相談などの取組を推進します。

4-2 全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくり

- ◆**働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備**
  - 生産性の向上を図るため、時間外勤務の縮減や業務の効率化に引き続き取り組むとともに、組織に貢献した職員への適切な処遇反映に取り組めます。また、柔軟で多様な働き方の安定的な推進に向けて在宅勤務型テレワークや変則勤務制度の最適化（在り方の再検討）を図ります。あわせて、全ての職員が安心して働き続けられるよう、性別・年齢・障害の有無等に関わらず、多様な人材が個性と能力を最大限発揮し、活躍できる環境づくりを推進します。また、女性を含めた多様な視点を市政経営に反映させ、市民サービスの向上につなげる観点から、施策・事務事業に係る意思決定過程における女性職員の参画機会の拡充や、性別や家庭の事情などに係る無意識の思い込みに捉われない人事配置や人材育成を推進します。

みんなで変えよう！「意識・働き方」  
**カエル！ ジャパン**  
Change! JPN  Chofu

＜その他の取組＞  
◆デジタル技術の活用による行政の効率化の推進【方針2の再掲】

「デジタル化の推進」の視点に基づく取組のポイント

- ・デジタル人材の確保・育成
- ・在宅勤務型テレワークの取組
- ・AI等のデジタル技術を活用した事務の効率化【再掲】

**取組の視点**

○将来にわたり、質の高い市民サービスを持続的に提供していくため、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善・見直し（Action）のマネジメントサイクルにより、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、計画・行財政改革・予算が一体となった行財政運営を推進します。

今後も厳しい財政状況が見込まれる中、クラウドファンディングや返礼付きふるさと納税等を活用した寄附等による財源確保などに努めるほか、事務事業等の見直し、改善の取組を通じた経常経費削減に取り組めます。

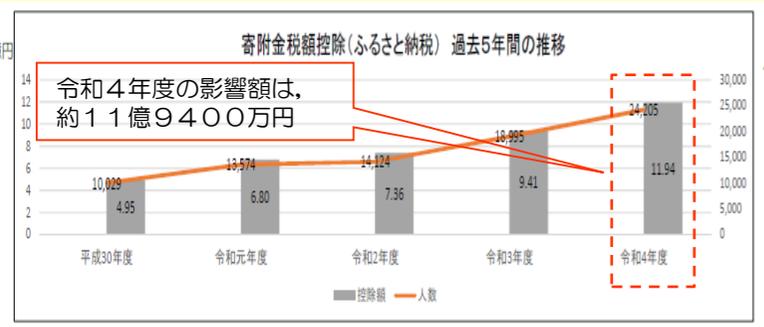
**現状と主な課題**

○PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

- 行政評価を活用し、毎年度、基本計画に位置付けた施策・事業を中心とした振り返り評価を行い、不断の見直し、改善を図りながら、取組の推進に努めており、今後も、計画・行財政改革・予算が一体となった取組を推進していくとともに、行政評価のより効果的な活用も視野にPDCAマネジメントサイクルによる行財政運営を推進する必要があります。

○ふるさと納税による影響

- ふるさと納税に伴う税額控除による市税収入の減収影響は拡大傾向にあり、財政運営上の大きな課題となっています。



年度	控除額 (億円)	人数 (万人)
平成30年度	10.023	4.95
令和元年度	13.574	6.80
令和2年度	14.124	7.36
令和3年度	16.385	9.41
令和4年度	24.105	11.94

令和4年度の影響額は、約11億9400万円

○健全な財政運営

- 市の財政の健全性は維持されているものの、今後の先行きが不透明であることを踏まえ、クラウドファンディングや返礼付きふるさと納税等を活用した寄附などの様々な角度からの財源確保と、創意工夫に基づく経費削減による見直し・改善に継続的に取り組み、健全な財政運営に努める必要があります。

○国民健康保険事業の健全化

- 国民健康保険事業は、被保険者の高齢化や医療の高度化による医療費の増加により、慢性的な財源不足が課題となっており、国保財政の健全化に引き続き取り組む必要があります。

**次期行革プランにおける主な取組のポイント**

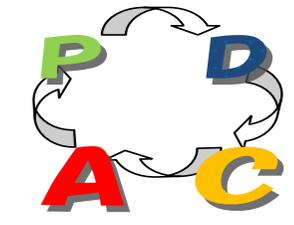
- 質の高い市民サービスの持続的な提供を推進するため、「選択と集中」を図りながら、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、計画・行財政改革・予算が一体となった行財政運営を推進します。
- 健全な財政運営を図る観点から、経常経費をはじめとした経費削減と併せて、市税等の適切かつ効果的・効率的な収納事務の推進、クラウドファンディングや返礼付きふるさと納税制度等を活用した積極的な財源確保に取り組めます。
- 国民健康保険事業について、引き続き、給付・医療費の適正化や国保税収納率の向上に取り組むとともに、国保税率の計画的な改定を行うことにより、健全化を推進します。

**基本的取組ごとの個別プランの内容**

5-1 PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

◆PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

- ・調布市基本計画に位置付けた施策・事業を着実に推進するため、行政評価による振り返り評価を活用した各種取組の見直し、改善を推進します。併せて、受益者負担の在り方について、毎年度の予算編成の過程において適正化・検証に努めるほか、債権管理についても統一ルールに基づき、収納対策や収入未済額の削減を推進します。



5-2 健全な財政運営

◆財政規律ガイドラインに基づく財政運営

- ・財政規律ガイドラインに基づき、不断の見直し、改革・改善を推進するとともに、統一的な基準に基づく財務書類等の作成、検証も踏まえて、持続可能で効果的な市政経営を推進します。

◆事務事業等の見直し、改善による経常経費の削減

- ・質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存の事業に関する様々な視点での見直し、改善により、経常経費の削減に取り組めます。

◆市税・国民健康保険税収納率の維持・向上

- ・市税・国民健康保険税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組めます。

◆積極的な財源の確保と財政負担の抑制

- ・クラウドファンディングや返礼付きふるさと納税等を活用した寄附等による財源確保につなげるほか、市が発行する各種刊行物における広告料収入の確保に努めます。また、官民協働事業による財源確保や財政負担の抑制に資する取組を推進します。

◆国民健康保険事業の健全化

「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」



- ・国民健康保険事業を安定的に運営するため、レセプト点検の推進やジェネリック医薬品の使用促進による医療費適正化とともに、国保税の収納対策や計画的な税率改定等に取り組む、保険財政の健全化を図ります。

「デジタル化の推進」の視点に基づく取組のポイント

- ・キャッシュレス収納の運用
- ・レセプト点検におけるAI・RPAの活用

取組の視点

○市が保有する公共施設及びインフラの老朽化に対応し、長期にわたり安全に安心して利用できるよう、計画的な維持保全・更新に取り組むとともに、民間活力の活用を含めたサービスとコストの最適化を図ります。併せて、その他の公共資産の有効活用にも取り組み、限られた経営資源の効果的・効率的な運用を図ります。

現状と主な課題

○公共施設及びインフラマネジメントの推進

・「調布市公共施設等総合管理計画」における基本方針に基づき、公共施設及びインフラの適切かつ計画的な維持保全に取り組んでいます。また、老朽化が進行している公共施設等については、施設の適切な維持保全と併せて、それぞれの施設の機能や状態のほか、有効活用といった視点などを総合的に考慮する中で、経費縮減や負担の平準化、民間活力の活用などの視点も含めて、多角的に検討する必要があります。

＜公共施設マネジメントの基本方針＞

<p><b>【基本方針1】</b> 最適化に向けた適正な配置と総量の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提供するサービスの検討</li> <li>集約・複合化等の検討</li> <li>適正な施設保有量の検討 など</li> </ul>	<p><b>【基本方針2】</b> 適切な維持管理・運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフサイクルコストの縮減</li> <li>財政負担の縮減・平準化</li> <li>利用者負担の適正化 など</li> </ul>	<p><b>【基本方針3】</b> 民間活力等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携の推進</li> <li>他の行政主体等との連携</li> <li>公有財産の有効活用 など</li> </ul>
--	--	---

○総合福祉センター及びグリーンホールの整備

・総合福祉センターの移転に向け、利用者等の意見を伺いながら、機能や設備に加え、調布駅周辺の福祉機能等についても検討する必要があります。また、グリーンホールについて、老朽化やバリアフリーなど施設を取り巻く現状や課題を踏まえ、建替えに向けた取組を進める必要があります。

○学校施設の整備

・「調布市学校施設整備方針」の基本的な考え方に基づく学校整備に取り組んでいます。若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の施設一体型整備については、令和3年度に策定した基本構想を基に、基本計画の策定及びPFI導入に向けた検討を行い、設計・建設工事を進める必要があります。

○ファシリティマネジメントの推進

・普通財産の総量の縮減に努めるとともに、有償による貸付けや売払い及び行政財産としての活用を推進する必要があります。また、その他の公共資産についても社会状況の変化などにあわせて、総量の見直しを図る必要があります。

○スポーツ施設の管理・運営

・スポーツ施設の現状の課題や多様化した市民ニーズに対応するため、適切なスポーツ施設の管理運営の在り方について検討する必要があります。

次期行革プランにおける主な取組のポイント

- 市が保有する資産について、人口動向や市民ニーズの変化を的確に捉えつつ、資産の最適な活用を追求し、限られた経営資源の中で、効果的・効率的な運用や見直しに努めるとともに、ファシリティの活用による新たな価値の創出に向け、体制整備を含めた検討を進めます。
- 老朽化が進む既存の公共施設やインフラについては、長期にわたり安心・安全に使用できるよう、民間活力を活用したサービスとコストの最適化を図りつつ、計画的な維持保全・更新に取り組めます。
- 下水道事業については、将来にわたり適切な施設の維持管理を実施していくため、支出と収入のバランスを確保する下水道ビジョンに基づく取組により、持続可能な経営を構築します。

基本的取組ごとの個別プランの内容

6-1 ファシリティマネジメントの推進

NEW

◆市有財産の有効活用・最適化

・市が保有する現時点で行政目的のない普通財産（土地・赤道・水路等）について、総量の抑制に努めるとともに、有償による貸付けや売払い及び行政財産としての活用を推進します。また、庁用車の在り方を検討し、必要台数の精査に取り組むことや、管理に当たっては、デジタル技術を活用することによる効果的な手法を検討します。

◆インフラマネジメントの推進

・公共施設等総合管理計画における基本方針を踏まえ、長寿命化計画に基づく取組など、効果的・効率的なインフラマネジメントを推進するほか、下水道事業については、中長期的な視点に立ち、収支バランスを確保していくため、下水道ビジョンに基づく取組により持続可能な下水道事業経営を構築します。併せて、維持管理を長期間にわたり切れ目なく効果的に推進するため下水道管路の管理業務及び道路施設の維持管理業務への、包括的民間委託導入を検討・推進します。

◆公共施設マネジメントの推進

・（仮称）公共施設マネジメント計画に基づく取組の推進のほか、他自治体の先進的なモデルケースの調査・研究や今後の公共施設マネジメントに関する体制の検討等に取り組めます。また、神代出張所機能の移転と、それに伴う跡地活用（集約複合化のモデル事業）の取組について検討を行います。

◆市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討

・市庁舎については、長寿命化に向け適切な維持保全に努めるとともに、狭あい化対策（レイアウト変更、フリーアドレス化）や総合福祉センター機能の移転に伴う調布駅周辺の福祉機能については、調布市役所及び敷地内の活用を視野に、市庁舎の長寿命化・狭あい化対策と併せて、総合的に検討します。また、市庁舎の将来的な更新に向けて、整備手法の検討を進めます。

◆学校施設の建替え及び長寿命化の推進

・総合管理計画における基本方針や平成30年度に策定した学校施設整備方針に基づき、PFI手法による学校整備（若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の施設一体型整備）に取り組めます。また、適切な維持保全により施設の長寿命化に取り組むほか、不足教室の発生等、喫緊の課題がある学校について具体的な取組を検討します。

◆新たな総合福祉センターの整備の推進

・「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、新たな総合福祉センターの機能や設備、調布駅周辺の福祉機能等について、利用者や関係団体等の意見を踏まえながら、地域に開かれた親しみやすい総合的な福祉の拠点となるよう整備・移転に向けた準備を進め、新たな施設の安定的な運営を行います。また、周辺福祉施設の機能移転を実施します。

◆グリーンホールの整備の推進

・調布駅前広場と隣接した立地を最大限生かしつつ、財政負担の抑制に資する民間商業・業務機能との複合施設による、新たなグリーンホールの整備を推進します。

◆スポーツ環境の向上 新規プラン

・市内のスポーツ振興によるまちの賑わい創出の観点から、民間活力を活用して多摩川市域エリアの整備について多角的な検討を行うほか、現状の課題や多様化した市民ニーズに対応するため、適切なスポーツ施設の管理運営の在り方について検討します。併せて、西調布体育館の代替機能の検討・確保に取り組めます。

「デジタル化の推進」の視点に基づく取組のポイント

・施設管理におけるデジタル技術の活用検討